

学生各位
部顧問 教員各位

天使大学 学生委員会

新型コロナウイルス感染防止のための部活動ガイドライン（第4報）

本学の部・サークルとして活動する際、以下のガイドラインを遵守してください。

1. 「新型コロナウイルス感染防止対策について（最新版）」に従って行動してください。
2. 今年度の活動を始める前に、「部・サークル活動における感染防止対策に関する誓約書」を学務課学生担当に提出してください。部における新型コロナウイルス感染防止対策の責任者は「部長」とし、全部員が自覚ある行動を取るように指導してください。
3. 「新型コロナウイルスの感染状況に応じた活動制限ガイドライン」が「レベル3（制限中）」以下の場合、感染防止に最大限配慮した上で「対面」の部活動を認めます。また、「飲食・宿泊」については、特段の感染防止対策を講じ、それを顧問、学生部長が了承した場合に認めます
4. 活動（ミーティング等は含めない）する際は「**部・サークル 活動許可申請書**」に必要事項を記入したうえで学務課学生担当に提出し、必ず顧問、学生部長の許可を得てください。また、活動許可申請書は原則活動の「1週間前」までに提出してください。事前に許可を得た活動であったとしても、申請内容に虚偽があったり、当ガイドライン等に反する部員の行動が発覚した場合、あるいは急激に感染状況が悪化した場合は、許可を取り消します。
5. **当面の間、大人数（5名以上）のコンパ、打ち上げは自粛するよう要請します。**
6. **発熱、軽い風邪症状がある部員は、必ず参加を控え、自宅で療養してください。**また、活動中に具合が悪くなった部員は、即座に申告し、帰宅してください。
7. 「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」のいわゆる「三密」の環境での活動は避けてください。

8. 部活動室の使用は認めますが、ロッカー室にならって長居はせず、荷物の収納等用事を済ませたらすぐに退室してください。
9. 「対面でのミーティング」を禁止するわけではありませんが、「(zoom、SNS を利用した)**オンラインでのミーティング**」を推奨します。また、教室を使用する場合は、原則3日前までに「集会届・施設使用願(学生用)」を学務課学生担当に提出し、予約してください。
10. 個人意思による不参加を認め、参加の強要や不参加による不利益な取扱いがないようにしてください。
11. **運動系の部**は、以下のことに留意してください。
 - (1) 発熱、軽い風邪症状がある部員は絶対に参加しないでください。活動を始める直前に、必ず検温し、「37.5℃以上」ある学生は帰宅し療養してください(非接触型体温計、腋下で計測する電子体温計は学務課学生担当でお貸しできます)。
 - (2) 熱中症に気を付けながら、原則不織布マスクを着用したまま活動してください。息苦しさを感ずる場合は、人との距離が十分確保できる場所に移動してマスクを外し、水分補給や休憩をとるなど決して無理をしないでください。
 - (3) 「ダンスの発表(本番)」等でマスクを外す場合は、部長の指示に従い、絶対に発話しないでください。発表が終わった後は即座に不織布マスクを着用してください。
 - (4) 飲み物、タオル等は他人と共有しないでください。
 - (5) 用具等の清掃・消毒を小まめに行ってください。
12. その他
 - (1) 合唱、アカペラ系のサークルで歌をうたうときは、不織布マスクを着用した上で、対人距離を「5m」以上とってください。

以上